

（１）審議事項
令和７年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について

〔１〕歳入　《事業勘定》						(単位：千円)	
科目		決算額		対前年度		説明	
		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率		
国民健康保険税		1,723,339	1,662,130	61,209	3.7%		
	医療分	1,167,408	1,129,565	37,843	3.4%	○歳出、保険事業費納付金（医療給付費分）の財源として課税する税金 【令和7年度】所得割率6.6%、均等割額21,000円/人、平等割額26,000円/世帯、世帯上限額65万円	
	現年課税分	1,125,038	1,087,043	37,995	3.5%	○課税の対象は全被保険者	当該年度に課税する税金
	滞納繰越分	42,370	42,522	△ 152	△ 0.4%		前年度以前に課税し未納となっている税金を繰り越したもの
	支援金分	401,834	385,332	16,502	4.3%	○歳出、保険事業費納付金（後期高齢者支援金分）の財源として課税する税金 【令和7年度】所得割率2.3%、均等割額12,000円/人、世帯上限額24万円	
	現年課税分	387,749	371,098	16,651	4.5%	※医療分と同じ	※医療分と同じ
	滞納繰越分	14,085	14,234	△ 149	△ 1.0%		
	介護分	154,097	147,233	6,864	4.7%	○歳出、保険事業費納付金（介護分）の財源として課税する税金 【令和7年度】所得割率1.7%、均等割額14,000円/人、世帯上限額17万円	
	現年課税分	147,576	141,193	6,383	4.5%	○課税の対象は40～64歳までの被保険者	※医療分と同じ
	滞納繰越分	6,521	6,040	481	8.0%	（介護2号被保険者）	
国庫支出金		1,579	6,517	△ 4,938	△ 75.8%	○国からの交付金 国の事務的性格を有するものや国の施策に必要な費用の交付（子ども・子育て支援事業費補助金ほか）	
県支出金		5,445,391	5,416,508	28,883	0.5%	○県からの交付金	
	保険給付費等普通交付金	5,264,548	5,243,777	20,771	0.4%	○歳出、保険給付費に必要な費用の交付（療養給付費・療養費・高額療養費・高額介護合算療養費・移送費・審査支払手数料分）	
	保険給付費等特別交付金	180,843	172,731	8,112	4.7%	○各市町村の特別事情や経営状況に応じた交付金 ①特別調整交付金…結核・精神医療費など、各市町村の特殊事情に基づき交付 ②保険者努力支援交付金…実施事業を点数評価し、点数×単価×国保人口に基づき交付 ③都道府県繰入金…県一般会計繰入金の一部を市町村の特別事情に応じて交付 ④特定健康診査等負担金…特定健康診査等に要した費用の一部を交付	
繰入金		647,280	633,183	14,097	2.2%		
	一般会計繰入金	447,280	453,183	△ 5,903	△ 1.3%		
	保険基盤安定	360,225	369,516	△ 9,291	△ 2.5%	○国保税の軽減額や収入減少に対し補填（軽減分）均等割軽減額に応じて算定（支援分）軽減対象者人口に応じて算定	
	職員給付費等	47,466	45,877	1,589	3.5%	○職員給付費等…事務費相当分（歳出の総務費4事業分）	
	出産育児一時金等	12,650	11,580	1,070	9.2%	○出産育児一時金等…歳出、出産育児一時金支給総額の2/3	
	財政安定化支援	22,062	21,437	625	2.9%	○財政安定化支援…被保険者の国保税負担能力（低所得者対策）や年齢構成（高医療費対策）に応じて算定	
	未就学児保険税均等割軽減分	3,746	4,020	△ 274	△ 6.8%	○未就学児に係る被保険者均等割額の軽減措置分（令和4年4月～）	
	産前産後保険税軽減分	1,131	753	378	50.2%	○出産予定被保険者に係る産前産後期間相当分の所得割額及び均等割額の軽減措置分（令和6年1月～）	
	財政調整基金	200,000	180,000	20,000	11.1%		
繰越金		35,428	89,889	△ 54,461	△ 60.6%	○前年度からの繰越金（前年度決算剰余金　－　財政調整基金積立金）	
一部負担金		0	0	0	－	○一部負担金の収入（特別な事情により一部負担金の支払いを猶予し、市が被保険者から徴収する場合など）	
使用料及び手数料		1	1	0	0.0%	○国保税の督促手数料	
財産収入		1,536	700	836	119.4%	○財政調整基金運用収入	
諸収入		29,898	23,743	6,155	25.9%	○その他の収入（国保税の延滞金・返納金等）	
歳入合計		7,884,452	7,832,671	51,781	0.7%		

[2] 歳出 《事業勘定》

科目		決算額		対前年度		説明
		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	
総務費		49,533	52,568	△ 3,035	△ 5.8%	○一般事務に要する経費 ①国民健康保険一般事務費…国民健康保険に係る一般事務費 ②国民健康保険団体連合会負担金…千葉県国民健康保険団体連合会に加入している団体が負担する経費 ③国保賦課徴収一般事務費…国保税の賦課徴収に係る一般事務費 ④国民健康保険運営協議会費…国民健康保険に関する重要事項を審議するための経費
保険給付費		5,309,481	5,280,844	28,637	0.5%	
	療養給付費	4,456,314	4,455,273	1,041	0.0%	○病院などで国民健康保険を使用して受診した医療費の保険者(旭市)負担額(7割～8割)
	療養費	38,296	44,826	△ 6,530	△ 14.6%	○病院などで国民健康保険を使用せずに10割を支払った時の払い戻し、また、医師の指示により補装具を作成した場合や、はり・あんま・マッサージなどの治療を受けた場合などの給付
	高額療養費	774,075	745,152	28,923	3.9%	○自己負担限度額を超えて支払った一部負担金に対し、超えた金額を給付
	高額介護合算療養費	647	573	74	12.9%	○医療と介護の一部負担金の合計額が年間で一定の額を超えた場合に給付
	移送費	0	0	0	－	○重病入などが医師の指示に基づき、やむを得ず転院する場合の移送費用に対し給付
	小 計	5,269,332	5,245,824	23,508	0.4%	
	出産育児諸費	18,984	17,377	1,607	9.2%	○国保被保険者が出産した時に給付 【金額】産科医療補償制度加入の場合…1件50万円 産科医療補償制度未加入の場合…1件48.8万円
	葬祭費	5,300	6,400	△ 1,100	△ 17.2%	○国保被保険者が死亡した時に、葬祭を行った者に給付 【金額】1件5万円
	妊娠婦付加金	2,168	1,866	302	16.2%	○国保被保険者の妊娠婦に係る一部負担金相当額を給付 【金額】妊娠の届出月から出産翌月までの一部負担金相当額
	傷病手当金	0	0	0	－	○国保被保険者が新型コロナウイルス感染症にR5.5.7までに感染し、療養等のため労務に服することができず予定していた給与の支払いがなかった時に支給 【金額】直近3か月給与を勤務日数で日割りし、2/3を乗じた金額に休職した日数を乗じて算定
審査支払手数料	13,697	9,377	4,320	46.1%	○千葉県国民健康保険団体連合会に委託しているレセプト審査業務に対する手数料	
保険事業費納付金		2,233,769	2,311,073	△ 77,304	△ 3.3%	○歳入、保険給付費等普通交付金の原資となるもの(※県が算定)
	医療給付費分	1,475,162	1,516,599	△ 41,437	△ 2.7%	○各市町村の国保被保険者に係る人口及び所得水準並びに医療費水準に応じ納付
	後期高齢者支援金分	548,228	575,551	△ 27,323	△ 4.7%	○各市町村の後期高齢者医療被保険者に係る人口及び所得水準に応じ納付
	介護分	210,379	218,923	△ 8,544	△ 3.9%	○各市町村の介護保険第2号被保険者に係る人口及び所得水準に応じ納付
保健事業費		88,351	85,224	3,127	3.7%	○被保険者の健康の保持増進のための経費 ①特定健康診査等事業…糖尿病などの生活習慣病に関する健康診査 ②特定保健指導事業…糖尿病などの生活習慣病に関する保健指導 ③短期人間ドック事業…短期人間ドック受検費用の助成 ④医療費通知事業…医療機関受診状況などを被保険者に通知
基金積立金		1,536	700	836	119.4%	○財政調整基金への積立金
公債費		0	0	0	－	○公債に係る償還金
諸支出金		56,999	26,834	30,165	112.4%	○国保税の還付金、旭中央病院補助金、施設勘定繰出金、国への返還金など
予備費		0	0	0	－	○事業の執行にあたって、歳出に不足が生じた場合に使用
歳出合計		7,739,669	7,757,243	△ 17,574	△ 0.2%	

歳入歳出差引額	144,783	75,428	69,355	91.9%	
財政調整基金保有額	755,441	913,905	△ 158,464	△ 17.3%	